

【基本的確認事項】

・避難場所の確認（以下、ニセコ町のHP内に指定避難場所・指定緊急避難場所より抜粋
https://www.town.niseko.lg.jp/kurashi/bosai_anzen/bosai/shitei_hinan/）

○指定緊急避難場所（一時避難）

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、災害の種類ごとに法令に基づき市町村長が指定する。

施設名	所在地	電話番号	対象とする異常な現象の種類						AED設置
			洪水	内水	地震	土砂災害	火山災害	大規模な火事	
西富地区町民センター駐車場	ニセコ町字西富 171 番地 7	0136-58-2251				○	○	○	
ニセコ小学校グラウンド	ニセコ町字富士見 10 番地	0136-44-2252	○	○	○	○	○	○	
近藤小学校グラウンド	ニセコ町字近藤 266 番地	0136-44-2852	○	○	○	○	○	○	
旧宮田小学校グラウンド	ニセコ町字宮田 157 番地	0136-44-2121	○	○	○	○	○	○	
ニセコ町陸上競技場	ニセコ町字富士見 138 番地 1	0136-44-2034	○	○	○	○	○	○	
町民運動場(ニセコ中学校グラウンド)	ニセコ町字富士見 136 番地	0136-44-2034	○	○	○	○	○	○	
農村公園(ちびっ子広場)	ニセコ町字富士見 123 番地 10	0136-44-2121	○	○	○	○	○	○	
運動公園	ニセコ町字富士見 168 番地 4	0136-44-2034	○	○	○	○	○	○	
道の駅ニセコビュープラザ	ニセコ町字元町 77 番地 10	0136-43-2051	○	○	○	○	○	○	●
ニセコモイワスキーリゾート駐車場	ニセコ町字ニセコ 448 番地	0136-59-2511						○	
ニセコアンスプリ国際スキー場駐車場	ニセコ町字ニセコ 482 番地 10	0136-58-2080						○	
ニセコビレッジスキーリゾート駐車場	ニセコ町字東山 2 番地	0136-44-2211						○	

○指定避難所（収容避難）

災害発生時に被災又は被災するおそれがある方が、一定期間避難生活を送るための施設として、法令に基づき市町村長が指定する。

施設名	所在地	電話番号	AED設置
ニセコ町役場	ニセコ町字富士見 55 番地	0136-44-2121	●
ニセコ町民センター	ニセコ町字富士見 95 番地	0136-44-2221	

施設名	所在地	電話番号	AED 設置
ニセコ駅前温泉 綺羅乃湯	ニセコ町字中央通 33 番地	0136-44-1100	●
近藤地域コミュニティセンター	ニセコ町字近藤 258 番地 35	0136-44-2121	
元町地域コミュニティセンター	ニセコ町字本町 240 番地	0136-44-2094	
里見地域コミュニティセンター	ニセコ町字里見 67 番地 4	0136-44-2121	
ニセコ地域コミュニティセンター	ニセコ町字ニセコ 138 番地 8	0136-44-2121	
福井地域コミュニティセンター	ニセコ町字福井 379 番地 2	0136-44-2121	
西富地区町民センター	ニセコ町字西富 171 番地 7	0136-58-2251	
曾我活性化センター	ニセコ町字曾我 127 番地 1	0136-44-2121	
ニセコ小学校	ニセコ町字富士見 12 番地	0136-44-2252	●
近藤小学校	ニセコ町字近藤 266 番地	0136-44-2852	●
ニセコ中学校	ニセコ町字富士見 143 番地	0136-44-2321	●
ニセコ高校	ニセコ町字富士見 141 番地 9	0136-44-2224	●
ニセコ町総合体育館	ニセコ町字富士見 95 番地	0136-44-2034	●
デイサービスセンター (福祉)	ニセコ町字有島 87 番地 4	0136-44-1950	
ニセコ幼児センター (福祉)	ニセコ町字富士見 17 番地	0136-44-2700	
北海道インターナショナルスクール ニセコ校 (福祉)	ニセコ町字富士見 12 番地	0136-55-5252	●

・サポート場所がニセコ町外の場合は、各地域の指定避難場所を必ず確認する。(以下、各市町村の公式 HP より抜粋)

○羊蹄山麓避難場所

- ・倶知安町：市街地 https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/880/6892/map_shigai.pdf
全域 https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/880/6899/map_kouiki.pdf

・真狩村：

市街地 https://www.vill.makkari.lg.jp/resources/output/contents/file/release/292/2776/hazarmap_sigai.pdf

全域 https://www.vill.makkari.lg.jp/resources/output/contents/file/release/292/2776/hazarmap_kouiki.pdf

・京極町：<https://www.town-kyogoku.jp/file/contents/1549/10277/hazard-map.pdf>

・蘭越町：<https://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/webMap/index.html>

・留寿都村：<https://www.vill.rusutsu.lg.jp/hotnews/detail/00000268.html>

・喜茂別町：https://www.town.kimobetsu.hokkaido.jp/common/img/content/content_20220307_142543.pdf

○災害時の行動手順（協力会員は、自身と児が安全な状況を確認し、以下のことを行う）

- ・避難場所への避難経路の確認し避難する。
- ・緊急連絡先の確認（連絡ノートに緊急連絡先2まで記載あり、連絡ノートが手元にない場合はLINE電話を活用する）
- ・災害時、連絡手段が途絶えた際は、伝言ダイヤル「171」を活用する。

<p>操作順</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「171」をダイヤルする。 2. ガイダンスに従って、録音の場合は「1」を、再生の場合は「2」をダイヤルする。 3. ガイダンスに従って、連絡をとりたい相手の電話番号をダイヤルする。 (市外局番で始まる電話番号の場合、<u>市外局番から</u>ダイヤルする。) 4. 伝言を録音・再生することができる。
--

【地震発生時の対応について】

・震度5以上の地震が発生した時、原則当日は活動を中止し、すぐに子どもを引き渡すこととするが、双方の会員の状況（心身・家屋・家族・道路状況・災害状況）なども含め会員同士が連絡を取り合い判断する。
また、震度にかかわらず、停電や断水などライフラインが途絶えている場合も原則活動を中止することが望ましい。

状況	対応	
サポート開始前に、震度5以上の地震が発生した場合（目安）	発生当日は、原則として活動は中止する。 連絡手段が使える場合は、アドバイザーよりグループLINEへ連絡をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・余震がある可能性があるため、安全を最優先に行動する。 ・利用予定の子どもが小学校、学童保育、幼児センター等にいる時に地震が発生した場合は、子どもは、保護者が迎えに来るまでその場に待機する。（施設が避難所の場合はその場にいた方が安全な場合もあるため施設職員の指示に従う）
サポート中に震度5以上の地震が発生した場合（目安）	まずは、自身と子どもの安全確保を最優先にする。怪我をしている場合は、応急処置・治療を優先する。子どもの安否・居場所を利用会員に連絡する。できるだけ早く子どもを保護者に引き渡せるよう相談する。	
	送迎中の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆっくり車を止め、揺れが治るまで待機する。揺れが収まったら安全な場所に移動する。保育施設などに戻って救助を得ることも検討する。
	自宅（または利用会員宅）の場合	家屋、自身、家族などの状態を判断し、避難を要する場合は避難所に避難する。
翌日以降のサポートの再開について	安全が確保できるまでは、原則中止	会員同士が連絡を取り合い、自分自身、家族、家屋の状態を確認する。安全を確

	保してから活動を再開する。
--	---------------

※災害事由によるキャンセルはキャンセル料の発生なし。サポート中の災害によるサポート時間の切り上げは、実際に子どもを引き渡した時間までのサポート時間とする。

【台風、豪雨、豪雪、発生時の対応について】

天気予報で警報が発令した場合は、双方の会員の安全を最優先するため、原則予約はキャンセルとし、アドバイザーがグループLINEより両会員へキャンセルを伝える。

また、サポート中に警報が出た場合は、サポートを中止することが望ましいが、両会員の安全を第一に考え、安全にお迎え等に来られる条件が整うまでサポートを継続する場合もある。

警報が解除されるまで新規の受付は行わない。